

令和8年11月向け 奈良県広域水道企業団本部総務課 会計年度任用職員（一般事務）募集案内

奈良県広域水道企業団では、令和8年11月から、本部総務課における一般事務業務に従事する会計年度任用職員（一般事務）を募集します。

【会計年度任用職員（一般事務）のポイント】

1. 任期は年度単位（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間：令和8年9月28日（月）～10月8日（木）《必着》

【問合せ・応募先】

奈良県広域水道企業団総務部総務課人事広報係

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町大字宮古404番地7

TEL：0744-32-1261

1. 応募の概要

採用職種	勤務地	採用予定人員	職務内容
一般事務	奈良県広域水道企業団 本部総務課 (磯城郡田原本町大字宮古404番地7)	1名	一般事務業務に従事します。

2. 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県広域水道企業団職員その他地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、一般事務業務に従事していただきます。

(職務内容例)

- ・ 行政起案の作成

- ・ 共済等に関する事務など
- ・ 契約・支払いに関する事務など
- ・ その他必要な事務（電話・来庁者対応含む）など

（必要となる経験等）

- ・ パソコン（ワード・エクセル等）を使用し、文書や表の作成ができること
- ・ 官公庁で実務経験があれば尚可

4. 任期

原則として令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※ 任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5. 勤務条件等

勤務場所	奈良県広域水道企業団本部総務課
勤務時間	原則 週5日 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分）
時間外勤務	原則 なし （ただし、臨時又は緊急の場合は時間外勤務を命じることがあります。）
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
休暇	● 年次有給休暇 採用日に8日付与（R8.11.1採用の場合） ● 子育て支援関連休暇（有給：要件・取得上限あり） ・ 妊産婦の健康診査・保健指導 ・ 妊娠中の通勤緩和 ・ 育児時間：1歳3か月までの子に対して30分/回×2回/日 ・ 子の看護休暇：小学6年生までの子に対して5日/年度 その他、各種有給・無給休暇あり
給与	給料月額 200,300円～232,000円 上記の他、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の支給あり ※ 通勤手当：企業団規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。（回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数にかかわらず、一定の勤務回数分の手当を支給。） ※ 給与については、給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額又は減額となる場合があります。
社会保険	・ 健康保険 （奈良県市町村職員共済組合の適用となります。） ・ 厚生年金保険

	(日本年金機構の適用となりますが、採用から12か月を経過し、一定の要件を満たした場合は奈良県市町村職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・ 雇用保険 (一定条件下で6か月を超えて勤務した場合、奈良県広域水道企業団職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・ 災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、奈良県広域水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。 ・ 全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・ 信用失墜行為の禁止 ・ 秘密を守る義務 ・ 職務に専念する義務 ・ 政治的行為の制限 ・ 争議行為等の禁止 ・ 営利企業等の従事制限

6. 選考方法

応募者多数の場合は書類選考を行い、応募者のうち書類選考の合格者に対して面接審査（対面面接）及びパソコン試験を実施します。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格とし、勤務希望地、仕事の内容等を勘案の上、採用します。

また、合格者は、原則として令和8年11月1日付けで採用します。

7. 選考の日時・場所

場 所	実施日
奈良県広域水道企業団 (奈良県磯城郡田原本町大字宮古404-7)	令和8年10月19日(月)

※ 実施時間は、10月14日(水)を目処に郵送又は電話にて通知します。

8. 選考の内容

面接、パソコン試験(予定)

9. 応募手続

(1) 申込方法

「令和8年度奈良県広域水道企業団会計年度任用職員応募申込書(兼履歴書)」を、奈良県広域水道企業団総務部総務課人事広報係まで、直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県広域水道企業団本部総務課 会計年度
任用職員選考＜一般事務＞応募」と朱書きしてください。

※ 申込は、令和8年10月8日（木）までに到着したものに限り受け付けます。

※ 受付期間経過後の申込は一切受け付けません。

また、応募者が多数の場合は、受付期間が終了する前に受付を締め切ることがあります。

※ 身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際
に、奈良県広域水道企業団総務部総務課人事広報係までご連絡ください。

（２）合格発表

奈良県広域水道企業団のホームページに合格者の受検番号を掲示します。

（３）注意事項

- ① 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- ② 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。